

## 公の施設使用料等に関する特別委員会質疑

9月定例会では、公の施設使用料等に関する特別委員会が設置され、9月13日、21日の2日間にわたり、付託された20件の議案及び2件の請願審査を行いました（9ページ表参照）。ここでは、同特別委員会での、主な質疑応答の要旨を掲載しています。

### 減免施設を限定した考え方は

**問** 今回、減免施設を限定した中で、公民館、コミュニティセンター、いっち・愛・ゆめセンターは、地域の共通した施設であるが、管理運営委員会の構成団体とは、どのような団体か。また、これら3つの施設が地域の拠点としての役割を果たすと位置づけ、これらの団体を減免することとしたのか。

**答** 管理運営委員会に属する各委員は地域の公共性の強い団体から選出されており、その委員が属する団体には、自治会、公民館、老人会、福祉委員会、子ども会、PTAなどがある。これら3つの施設については、地域住民が連携して行政と協働した地域活動を推進するための拠点施設という形で位置づけ、今回、同じ部類としたものである。

### 減免団体適用の考え方は

**問** 今回、受益者負担の観点で減免団体を見直した減免の基準がわかりにく

い。ゼロか10割だけではなく、5割や3割の減免も設けるべきで、現在約2千ある減免団体を絞り込むというのも大変だと考える。近い将来、地域主権の受け皿を確立し、減免団体は廃止するという方向もあると考えるが、どうか。

**答** 今回の見直しについては、基本原則である適正な負担及び公平性の観点等を踏まえた内容とした。減免対象の施設も限定し、新しい適用基準により約70の団体数に絞られると予想されるが、最終的には審査委員会で決定することになる。今後は地域コミュニティの活性化に向け、活動団体を見極め、地域主権を目指す地域活動への補助を着実に進めていきたい。

### 見直しの内容を全ての市民へ説明を

**問** 今回の使用料、手数料の見直しは、かなり大幅なものであるため、その趣旨やコンセプトを全ての市民の皆さんに周知する説明責任がある。素案の中で、改正は、毎年実施し、料金の改定は数年ごとに行うとあるが、不公平感や不信感を払拭するためにも、批判を恐れず、的確に対応していただきたいが、どのように考えるか。

**答** 今回の見直しは、市の将来を見据え、健全な行政運営と市民全体の公平性の確保に向け、取り組むものである。そのため、通常の料金改正なら、3か月の期間で実施するが、今回は、さまざまな説明の必要性があるた

め、6か月の期間で周知に努めていきたい。また、今後の料金見直しでも、市民の理解を得て、実施していきたいと考えている。

### 免除制度と補助金の考え方は

**問** 使用料の改定は、団体に対する免除制度や補助金のあり方を考える第一段階だと思うが、今回の免除制度についてどのように考えるのか。また、同じような事業をしている異なる団体に、それぞれ補助金を支出しているが、今後の検討内容等も含め、どのように考えているのか。

**答** 今回の免除制度については、市の政策目的を共通認識し、達成に向けて協力・連携する団体に、その政策目的達成のために建設した施設の使用料を免除していかうと考えている。また、補助金制度については、それぞれの目的を持つ事業や団体に支出していることは、適正だと考えているが、目的等が同じであれば、地域の中で整理してもらった必要があると考えており、今後、公益性を考慮し、適正に支出できるよう進めていく。

### 使用料改定の問題意識は

**問** 前市政の方針から転換し、公共施設使用料減免制度を原則廃止することとは、利用率を低め、市民参加を後退させると考えるがどうか。また、受益者負担の原則、税配分の公平性の確保を強調しているが、市政運営の現状に

ついて、どのような問題意識を持っているのか。

**答** 公の施設の運営目的は、住民福祉の増進で、これまでも適切に運営をしてきており、この考えは同じである。今回の改定は、明確で統一的な算定による料金改定、減免制度の見直しを行うもので利用率を低くするとは考えていない。また、健全な行政改革確立のために、受益者負担の定期的な見直しも行い、市民の皆さんに負担いただいた項目は負担いただき、今後とも行政の健全化に努めていきたい。

### 審査会メンバーの内訳と審査方法は

**問** 免除団体審査会の委員5人の構成内容は、どのようなになっており、また、審査方法については、どのような方法を考えているのか。審査会では判断しづらいので、結局、行政に最終判断をゆだねることのないよう、メンバーが審査しやすく、透明で公平な審査基準や選定方法が求められると考えるが、どうか。

**答** 審査会の委員については、専門的、また多種多様な部分にわたることから、その専門性を踏まえ、大学教授等の選定も考えていきたい。審査方法については、書類の審査を基本に考えているが、透明、公正な基準をつくり、目的との合致や活動内容が適正かどうか、また、収支の状況等について重点表を作成し、点数化していく形で現段階では考えている。